

日本リハビリテーション医学会 近畿地方会 「リハビリテーション科診療」について

理 念

「近畿地方会誌はリハビリテーション医学領域全般にわたり、リハビリテーション医学の学際性を高めるために出版される。リハビリテーション医学においては、実際の診療や症例経験が重要なため、臨床に即した報告が重要である。本誌はその認識の上で、形而上な側面に捕らわれない論文掲載を積極的に行う。また、若手医師の登竜門としての役割を果たす。本誌はリハビリテーション領域での、重要な経験、症例、実験、重要な知見等を単報、原著、報告そして総説などとして掲載する。論文内容の質を維持するため、掲載にあたり、外部査読を行う。本誌の目的は、会員のリハビリテーション医学知識と臨床力向上を図り、リハビリテーション医学の発展に尽くすことである。本誌が、リハビリテーションを必要とするすべての方の一助となる事を信じる。」

投稿規定

1. 投稿の内容について：本紙への投稿原稿は、上記理念に沿ったものとする。ただし、他紙に掲載されていないもの、もしくは掲載予定のないものに限る。
2. 倫理規定について：投稿原稿は、以下に沿ったものとする。
 - ① ヒトを対象とした研究に当たっては、Helsinki人権宣言に基づくこと。
その際、インフォームドコンセント、所属研究機関あるいは所属施設の倫理委員会ないしそれに準ずる機関の承認を得ていること。個人情報保護に基づき、匿名化すること。なお、十分な匿名化が困難な場合には、同意を文書で得ておくこと。
 - ② 動物を対象とした研究に当たっては、医学生物学的研究に関する国際指針の勧告の趣旨にそったものとし、所属研究機関あるいは所属施設の倫理委員ないしそれに準ずる機関の承認を得ていること。上記いずれの場合においても、そのような倫理委員等を持たない施設に所属するものは、その施設の長の同意で変えることができる。ただし、その場合、本誌編集委員会が道義的理由により掲載を拒否する場合もある。
3. 著作権について：本誌掲載後の論文の著作権は、日本リハビリテーション医学会近畿地方会に帰属し、掲載後は本学会の承認なしに他誌に掲載することを禁じる。なお、論文は本誌掲載の後、オンライン公開される場合もある。
4. 著者について：原著・短報・症例報告では、医師であるリハビリテーション学会地方会会員が筆頭著者（責任著者）である。総説などの招聘原稿の筆頭著者は、必ずしも日本リハビリテーション医学会会員である必要はない。医師以外の投稿の場合には、筆頭著者（責任著者）である医師の連名が必要である。また、共著者は特に制限を認めない。
5. 投稿区分：投稿論文の区分は、①原著、②短報、③症例報告、④総説、⑤その他、とする。①③の区分については「リハビリテーション医学会誌投稿ならびに執筆規定」を参照のこと。
6. 採否について：投稿論文の採否は、編集委員およびその分野の専門家である外部査読者の意見を参考に、編集委員会で決定する。修正を要するものには編集委員会の意見を着けて書き直しを求める。修正を求められた場合は速やかに修正原稿を再投稿すること。
7. 原稿送付について：以下の2つの方法で行うが、編集の関係上なるべくE-mailでの投稿が望ましい。インターネット環境にない場合は、郵送による方法だけでも受け付けるが、電子媒体を必ず同封すること。共著者がある場合は、その共著者も投稿に同意している旨の文書を添えること。
 - ①E-mailによる方法：以下のアドレスに、メールタイトルを「リハビリテーション科診療投稿原稿」とし、原稿をMS WordまたはPDF形式ファイルの添付書類で送ること。

アドレス：office@kinkireh.com

- ②郵送による方法：投稿原稿は図表も含めた正原稿1部とそのコピー1部を下記に送付するものとする。

〒650-0017 神戸市中央区楠町7-5-1

神戸大学大学院医学研究科 リハビリテーション機能回復学分野内 酒井 良忠 宛

TEL：078-382-6826 / FAX：078-382-6827

執筆規定

1. 原則として『The Japanese Journal of Rehabilitation Medicine』投稿ならびに執筆規定
(http://www.jarm.or.jp/wp-content/uploads/file/member/member_publication_contribution_ja.pdf)
に従うものとする。
2. 当分の間は、和文での投稿のみを受け付ける。